

ワキ妥協点ナク双方共再考ヲ促スト、レテ退出セリ
右及申(通) 報候也

(別記)

佐野鉄工所の不承解雇に
對し金大塚に訴ふ

金利の揚りから先解雇

此邊三田松原所三六佐野鉄工所主佐野重雄は人を知る所内屋指し賃金もあつたが、彼は一
旋盤工の身より今日三百万円の財を貯へてゐると言ひ自らを誇る。然るに今更不況に際して仕入
る作と金利を拂すも去る二百萬圓を返さる解雇を言ひ出した。

之の不承解雇は金大塚に訴ふ

初め不承解雇の理由が、一、無業はあつたが、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
不承解雇の理由を言ふに、解雇されたら、たまたまは、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
りての失業を言ふも、一、賃金を拂ふ程にないといふは、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
る金利とて、提償したるから、解雇は、解雇されたら、たまたまは、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
然るに、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を

すも、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
雇し、一、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を

冷解雇は、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を

訪名、不承、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
収入、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
何といふは、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
吾は、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を

此は、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
れ、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を
に、二、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を拂ふ程にないといふは、三、賃金を